

平成29年3月27日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 平成29年3月27日（月）午後1時30分から午後2時56分

開催場所 美祢図書館「視聴覚室」

出席委員

岡崎 堅次	教育長
前田 耕次	教育長職務代理者
井上 敏雄	委員
秋山 信登	委員
金子 明美	委員

5人

出席教育委員会事務局職員

金子 彰	事務局長
末岡 竜夫	〃 次長
千々松雅幸	〃 教育総務課長
長谷川 裕	〃 学校教育課長
古屋 敦子	〃 生涯学習スポーツ推進課長
井上 辰巳	〃 文化財保護課長
福屋 憲道	〃 学校教育課主幹
石川 博之	〃 美東事務所長
村田 活稔	〃 秋芳事務所長

9人

開 会

岡崎教育長

午後1時30分 委員全員の出席を確認し開会を告げ、署名委員に前田委員、井上委員を指名する。

昨日の閉校式に出席していただき、御礼申し上げます。また、年度末ということで人事異動の発表があったが、また、よろしくお願ひ申し上げます。

岡崎教育長

前回の会議録の承認について、事前に各委員へ配布された会議録への意見、質問を求める。

全員承認

岡崎教育長

行事関係について報告をする。時間の関係で、主なものを説明する。

2月24日(金)、山口大学・美祢市パートナーシップ事業運営協議会設立総会では、この間開所のあったアカデミックセンターの運営に関する事等、田中副学長を中心に協議を行った。

2月28日(火)、美祢市議会がスタートした。

3月5日(日)、第9回美祢秋吉台ジオパークマラソンを開催した。過去9回開催した中で天気がいいのは初めてであった。また、TYSでも特集されていた。

3月9日(木)、中学校卒業式が行われた。委員の皆様には告辞を述べていただき、御礼申し上げる。

3月10日(金)から12日(日)まで、JGN全国研修大会を無事に開催することができた。全国から約120名のジオ関係職員の参加があった。

3月11日(土)、美祢子ども交流塾、卒塾式を行った。

3月15日(水)、第2回文化財保護審議会があり、新会長に前田氏、副会長に蔵本氏が選出された。

3月17日(金)、小学校卒業式があり、委員の皆様には告辞を述べていただき、御礼申し上げる。

3月22日(水)、公民館長会議を開催した。初めて参加したが、館長の尊さを感じた。

3月23日(木)、美祢市議会が終了した。

3月24日(金)、教職員の人事異動、併せて、市職員の人事異動の発表が14時に行われた。

3月25日(土)、山口大学秋吉台アカデミックセンター開所式が、山口大学の岡学長、西岡市長、国会議員の河村先生が参加して、大々的に行われた。

3月26日(日)、東厚小学校閉校式、川東小学校閉校式を開催した。

以上で報告を終わる。

「その他」については、特になし。

岡崎教育長

議案第1号から第5号(学校医並びに学校薬剤師の委嘱について)の説明を求める。

長谷川学校教育課長

美祢市学校医(内科医)に9名、学校医(眼科医)に6名、学校医(耳鼻科医)に9名、学校歯科医に8名、学校薬剤師に10名の委嘱について、教育委

員会の承認を求める。任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。

眼科医、耳鼻科医については、山口大学医学部へ委託して行っている関係で、年度が替わると担当医が替わってしまうことがある。その際は、あらかじめ承認していただくことになる。

岡崎教育長

他に質疑がないことを確認し、議案第1号から第5号は承認される。

岡崎教育長

議案第6号「美祢市社会教育指導員の委嘱」について説明を求める。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

社会教育指導員（市民会館館長・大嶺公民館館長）1名の委嘱について、教育委員会の承認を求める。任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、議案第6号は承認される。

岡崎教育長

議案第7号「美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱」について説明を求める。

井上文化財保護課長

長登銅山文化交流館運営協議会委員について、2年の任期が満了することから、7名の委員の委嘱について、教育委員会の承認を求める。5名については再任である。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、議案第7号は承認される。

岡崎教育長

議案第8号「美祢市教育委員会行政組織規則及び美祢市教育委員会公印取扱規則の一部改正」及び議案第9号「美祢市教育委員会事務決裁規程の一部改正」について、説明を求める。

千々松教育総務課長

平成29年4月1日から組織機構の見直しが行われ、世界ジオパーク推進課が観光商工部に移管し、これに伴い秋吉台科学博物館が文化財保護課に編入されることとなる。このことに伴い美祢市教育委員会行政組織及び美祢市教育委

員会事務決裁規程の一部を改正するものである。

また、東厚小学校と川東小学校の閉校等により美祢市教育委員会公印取扱規則の一部を改正するものである。

秋山委員

文化財保護課は何人で運営することになるのか。

井上文化財保護課長

秋芳事務所に移転するが、現在と同じ4名体制である。

岡崎教育長

他に質疑がないことを確認し、議案第8号及び9号は承認される。

岡崎教育長

議案第10号「美祢市教育支援室設置要綱の全部改正」について説明を求める。

長谷川学校教育課長

現在週2日、勤労青少年ホーム1階で、様々な要因により長期に登校することが困難な児童・生徒に対して、その指導を行っていたが、十分な指導が行き届かないということから、来年度は指導者を増員し、常時開設できる体制を整えることとした。場所はこの度閉校する川東小学校の1教室を借りて開設する。これに伴い設置要綱の改正を行うものである。

指導員は2名を雇用する。週3日の半日勤務で、1日重なる日を連絡調整日と考えている。

前田委員

指導員2名は確保されているのか。

長谷川学校教育課長

内諾を得ている。

金子委員

教育支援室に通っている児童・生徒は、現在、何人いるのか。

長谷川学校教育課長

昨年度は、児童1名であった。この教室の利用がない場合は、不登校の子ども達の自宅を訪問したり、保健室登校の子ども達の指導をしたりといった活動も並行して行っていく。

岡崎教育長

この支援室に通学する児童・生徒は、毎年改めて申請をするのか、それとも

継続になるのか。

福屋学校教育課主幹

退室届が出されるまでは、継続になる。

岡崎教育長

他に質疑がないことを確認し、議案第10号は承認される。

岡崎教育長

議案第11号「美祢市複式学級学習支援員配置実施要綱の制定」及び「美祢市特別支援補助教員配置実施要綱の全部改正」について説明を求める。

長谷川学校教育課長

来年度新規事業として、複式学級を有する学校に1名の複式学級学習支援員の設置をすることとしている。半日の勤務を週3日間することによって、きめ細かな指導体制を確立したい。これに伴い美祢市複式学級学習支援員配置実施要綱を制定するものである。

次に、議案第12号であるが、これまで「特別支援補助教員」という教員免許のある教員を配置するものであったが、「美祢市学級支援補助員」に改名し、「教員」「特別支援」という言葉を取った。「教員」という名称を取ることによって、免許がなくても同等の力を有する者を雇用しやすいように、また、免許の更新制度の導入によって、免許が無効になった方でも雇用できるように、美祢市特別支援補助教員配置実施要綱の全部改正を行うものである。

秋山委員

非常勤の採用でも、将来的には社会保険に入れるような形で雇用できればいいと感じた。

岡崎教育長

複式学級の担任は、2つのクラスを行き来する際、1人学級の子どもが一人ぼっちでいる。そういうところに人がいた方がいいと実感したので、今回予算化することにした。

前田委員

学習支援員は、学校が探さないといけないのか。

長谷川学校教育課長

指摘の通りである。校長に学校経営の意識をもってもらいたい。また、学校運営協議会が各学校に設置されているので、そういった力を活用していただき、地域の人材を発掘していただきたい。

金子委員

複式学級支援員は、希望する学校だけに配置なのか、それとも、すべての複式学級のある学校には全て配置なのか。

長谷川学校教育課長

来年度複式学級を有する学校は9校となる。9校全てから手が挙げればすべての学校に配置する。

岡崎教育長

基本的には、複式学級を有する学校全てに配置することとなる。

岡崎教育長

他に質疑がないことを確認し、議案第11号は承認される。

金子委員

平成29年度は、学級支援補助員を何名配置する予定か。

長谷川学校教育課長

9名を予定している。最初から一斉に配置するのではなく、学級運営が困難になったところで、配置できるように、2名のストックを考えている。

岡崎教育長

他に質疑がないことを確認し、議案第12号は承認される。

岡崎教育長

議案第13号「美祢市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正」について説明を求める。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

昨年の5月に2階をリニューアルした際、ロビーを飲食可能としたことから、また、長門市からの要望で新たに長門市との図書館の相互利用ができるようにしたことにより、規則を一部改正するものである。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、議案第13号は承認される。

岡崎教育長

議案第14号「美祢来福センターの設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正」について説明を求める。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

現在、施設の利用申請は3カ月前から5日前までと定めているが、来福センターは管理人が常駐していることから前日までに施設使用申請期日を延長し、コミュニティセンターに関しては申請場所が公民館ということで、職員が土日にはいないことから3日前までに施設使用申請期日を延長するものである。これによって施設利用者の利便性を図りたい。このことに伴う規則の一部改正である。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、議案第14号は承認される。

岡崎教育長

議案第15号「美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正」について説明を求める。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

利用申請期間について始まりがなく7日前までであったものを、6か月前から3日前までに申請期間を定めるものである。また、閉校した東厚小学校、川東小学校の体育館の使用期間、定期休日を定めるものである。時間等については、他の体育館と同じである。なお、秋芳体育館の定期休日を月曜と定めていたが、秋吉公民館が利用申込受付等を行っていることから、月曜の定期休日をなくした。テニス場、夜間照明施設については現在定期休日を定めていないが、年末年始を定期休日として新たに定めることとした。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、議案第15号は承認される。

岡崎教育長

議案第16号「美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正」について説明を求める。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

秋芳桂花小学校が開設されるまでの2年間を秋芳北体育館として設置することにしたが、隣接する保育園の工事関係で秋芳北体育館としての運営が困難ということで、平成29年3月末で秋芳北体育館を廃止するものである。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、議案第16号は承認される。

岡崎教育長

議案第17号「美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の

一部改正」について説明を求める。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

現在、使用時間を午前9時から午後10時までと規定していたが、現状は日曜と祝日は午後5時までで運営をしてきた。現状に即した規則とするため、一部を改正するものである。また、アリーナの個人使用の規定を新たに設けるものである。

秋山委員

現在、日曜と祝日は午後5時までとなっているが、利用は多くなかったということか。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

いつからこの様な運営になったかは分からないが、かなり前からこのように運営していたことと、5時以降も使いたいといった要望も特段聞いていないことから現状通りで良いと考えている。

岡崎教育長

他に質疑がないことを確認し、議案第17号は承認される。

岡崎教育長

議案第18号「美祢市小中学校の施設の開放に関する規制の一部改正」について説明を求める。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

小中学校の施設開放に関する時間と場所を定めていたが、合併前の旧1市2町の規定をそれぞれ引き継いだものであった。そこで、学校施設使用条例施行規則で定める使用可能時間に統一を図るため、規則の一部改正を行うものである。また、利用者の利便性の向上を図る目的から、使用の申請期間を「7日以前まで」から「3日前まで」に改正をするものである。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、議案第18号は承認される。

岡崎教育長

議案第19号「美祢市伊佐公園運動施設の使用に関する規程及び美祢市秋芳北部総合運動公園施設の使用に関する規程の一部改正」について説明を求める。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

施設の使用申請期間を「1週間前まで」から「6か月前から3日前まで」に改正するものである。また、秋芳北部総合運動公園について、毎週月曜日を定

期休日としていたが、現状、申込は秋吉公民館で出来ることから、定期休日を年末年始のみとするものである。

秋山委員

夜間照明電気料は他の規程を適用するのか、それとも無くなるのか。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

都市公園条例で使用料を規定している。都市公園条例を去年12月に改正した際に使用料の計算方法が変わったことから、様式の変更を行うこととした。

岡崎教育長

他に質疑がないことを確認し、議案第19号は承認される。

岡崎教育長

議案第20号「Mine秋吉台ジオパーク構想拠点施設検討委員会設置要綱の廃止」について説明を求める。

末岡次長

世界ジオパーク推進課が4月1日より市長部局の観光商工部に移管する。それに伴い教育委員会内で定めたこの要綱を3月31日で一旦廃止し、4月1日以降に市長部局で改めて制定する計画である。

秋山委員

ジオパークマラソンはどこかの所管になったのか。

末岡次長

今後は観光商工部の所管になる。

岡崎教育長

併せてイベント関係で教育委員会の所管業務が大きく変わったものについて説明を求める。

金子事務局長

ジオパークマラソンとカルストウォーク、サイクル県山口といった自転車関係のイベントを観光商工部で行うことになる。つまり全県的・全国的な観光イベントを観光商工部が所管することとなる。生涯学習的なスポーツ関係については、これまで通り生涯学習スポーツ推進課で対応する。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、議案第20号は承認される。

続いて、協議報告を各課から求める。

千々松教育総務課長

教育総務課に関する事項として次の1点について協議報告する。

- ・東厚小学校と川東小学校について

昨日閉校式を行った。東厚小学校については全体で約170名、川東小学校については約230名の参加があった。今後については校舎の跡地利用について地元との調整を行っていくこととしている。

長谷川学校教育課長

学校教育課に関する事項として次の2点について協議報告する。

- ・平成29年度美祢市教育委員会着任式について

4月3日（月）13時30分～ 美祢市民会館大会議室

- ・学校における業務改善の推進・部活動休養日等設定について

電通の過労死の事件を踏まえ、県も平成29年度から3年かけて教員の時間外勤務時間を30%削減する目標を立てている。これを受けて美祢市も業務改善を行っていく。その一つの方法として中学校教員の労働時間を長くしている部活動について、「週1日以上は休養日を設定する。月に1回以上は土日祝日の休養日を設ける。通常の活動時間は、平日は3時間以内、土日祝日は4時間以内とする。」といった決まりを設けて行っていくことになる。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

生涯学習スポーツ推進課に関する事項として次の2点について協議報告する。

- ・Mine 秋吉台ジオパークマラソンについて

3月5日（日）、天候にも恵まれて無事実施することができた。2,393名の申込みがあり、実際に出走した方は1,811名で、そのうち完走者は1,806名だった。来年度は観光の方へ移行するが、スポーツ推進課としても協力していきたい。

- ・平成29年度古典文化講座について

今年度新たに開講することとし、講師を岡藤先生にお願いすることとしている。美祢図書館2階の視聴覚室で年10回開催する予定である。募集人員は30名で現在募集中である。

岡崎教育長

受講が終わったら修了証はあるのか。

古屋生涯学習スポーツ推進課長

10回全部出た方には出そうと思っている。

井上文化財保護課長

特になし。

末岡次長

世界ジオパーク推進課に関する事項として次の2点について協議報告する。

- ・カルスターのオープン記念切手について

3月30日(木)にカルスターで記念切手の贈呈式が行われる。美祢、長門、萩、山口市内の郵便局で販売される。

- ・台湾(野柳地質公園)からの訪問について

3月30日(木)～4月2日(日)まで山口県(美祢市中心)を訪問される。野柳の民間会社、台湾の観光局、野柳小学校の校長ら20名が来られる。

4月1日(土) 9時10分～秋吉小学校視察(小学生が太鼓でお出迎え)
10時00分～学術教育交流意見交換会(カルスター)

末岡次長

秋吉台科学博物館に関する事項として次の1点について協議報告する。

- ・山口大学秋吉台アカデミックセンターについて

3月25日午後、開所式が行われた。新年度から本格的な取組みがなされる予定である。

石川美東事務所長

特になし。

村田秋芳事務所長

特になし。

岡崎教育長

その他、事務局からの報告を求める。

金子事務局長

3月24日(金)に市職員の人事異動の内示が出た。教育委員会関係の主だった異動を報告する。

金子事務局長

次回の定例教育委員会会議を平成29年4月27日(木)午後3時30分から美祢図書館視聴覚室において開催する旨を告げる。

岡崎教育長

午後2時56分委員会の終了を告げる。